



生徒指導だより(令和5年冬特別号)

令和5年12月22日

寒さが一段と身にしみるこの頃ですが、保護者の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、2学期は工業祭、2年生の修学旅行、1・3年生の1日旅行等多くの学校行事を通じて生徒が活躍・成長する場面が多くみられました。冬季休業中も下記内容をご確認の上、充実した時間となりますようご家庭におかれましてはご指導をお願いいたします。

情報モラルといじめ

本校では「情報モラル」に関する教育や啓発活動を行っております。本校においても、大きなトラブルには至っていませんが、SNSの利用に伴うトラブルも複数報告されています。各自が自覚と責任を持つことが大切です。SNSを利用する際には、次にあげる点に十分注意をして使用してください。

○不用意な動画・画像の投稿および不適切な書き込みは絶対しない。

※「いじめ」や「事件」に発展することが心配されます。刑事事件として賠償請求される事例も全国的に増加しています。

○高校生への闇バイトの誘いにのらない(アクセスしない)。

※闇バイトは、犯罪実行者の募集です。

○出会い系サイト等にアクセスしない、絶対に会わない。

※誘拐、金銭の要求等に発展することもあります。

生徒を、加害者・被害者にしないために、裏面の「おぜのかみさま」を参考にご家庭でのご指導をお願いします。

運転免許取得について

本校の「教習規定」を厳守すること。『無届免許取得の禁止』、『二輪運転は絶対禁止』等、ルールを守ることが、自分自身の命を守ることとなります。お子様の将来を守るため、ご家庭におかれましてもご理解・ご協力をお願いします。

交通事故に注意

2学期は気温が下がるにつれ、登校時間が遅くなる生徒が多くなっていました。交通事故から身を守るためにも「10分前登校」を心掛けてください。また、登下校時のみならず外出時は「命を守るためのヘルメット着用」をするようご家庭におかれましてもご指導をお願いします。

本校でも、交差点で自動車と生徒の運転する自転車が衝突する大きな事故がありましたが、ヘルメットを正しく着用していたため、命にかかわる事故となりませんでした。

冬季休業中の心得

- 1 太工生としての『自覚と責任』を持って常に行動しましょう。
- 2 規則正しい生活を送ることを常に心がけましょう。また、アルバイト等に追われる生活にならないようにしましょう(無断アルバイトは校則違反です)。
- 3 進路実現へ向け、学習計画を立てて取り組みましょう。
- 4 身だしなみや生活習慣を崩さないように気を付けましょう。
- 5 夜間外出や宿泊を伴う生活をしない(午後10時～翌日午前4時の外出は補導対象)。
- 6 非行グループ等からの誘いや飲酒・喫煙等の誘いには、絶対に応じない。
- 7 常に情報モラルを心掛け、トラブル回避に努めましょう。
- 8 交通ルールを守り、自転車に乗る際は『命を守るためのヘルメットの着用』を徹底しましょう。もし、交通事故に遭ってしまった場合は、警察に通報するなど適切に対応しましょう。
- 9 学校生活・進路・友人・部活・恋人のことなど悩みごとがあったら、学校の先生や裏面の相談機関へ気軽に相談をしてください。どんな悩みでも、構いません！あなたの悩み・心の声をぜひ聞かせてください。
- 10 友人から悩みを打ち明けられた人は、ひとりで抱え込まず、学校の先生や裏面の相談機関等へ相談をしてください。
- 11 その他、事故やトラブルがあったら必ず学校(担任や部顧問など)に連絡をしてください。

※3学期始業式 令和6年1月9日(火)・・・頭髪服装指導・自転車点検あり

※新しい年の始まりです。身だしなみを整えましょう。

緊急時の連絡先(学校関係)

学校:0276-45-4742

※令和5年12月29日～令和6年1月3日の間は学校閉庁期間となります。

※ 学校に電話したが繋がらない場合は……

tako-hs07@edu-g.gsn.ed.jp ヘメールしてください。

※ このメールアドレスは転送され本校職員に届きます。

校則の見直しについて

生徒総会で集約した要望等をもとに企業様および PTA 本部役員様にご協力いただき、生徒会、生徒代表および教職員が社会情勢等を鑑みた校則の見直しを行いました。以下に改定した内容についてまとめました。令和6年1月より仮運用期間として、下記の部分について改定した内容で運用を開始いたします。

	現行の校則	男子、女子として標記
	新しい校則	共通、I型(旧男子の内容が主)、II型(旧女子の内容が主)に標記変更
	改定理由	LGBTQ等への対応。
共通	現行の校則	夏季には上衣を略することができる。期間は6月1日から9月30日までとする。
	新しい校則	夏季には上衣を略することができる。期間は6月1日から9月30日までとする。また、前後1カ月間を移行期間とする。
	改定理由	生徒の健康管理および暑さ対策のため。
共通	現行の校則	眉毛は剃ったり、抜いたり加工をしない。
	新しい校則	眉毛は形を変えずに整えることは可とするが、剃ったり、抜いたりまたは染めたりすることは不可とする。
	改定理由	長い眉毛や眉どうしがつながる生徒などもあるため。
I型	現行の校則	(夏季略装期間)シャツは白のYシャツ(長袖、半袖)とし、Yシャツの左胸に校章をつける。Yシャツの中に着るインナーは、白色の無地または指定のTシャツを着用する。
	新しい校則	(夏季略装期間)シャツは白のYシャツ(長袖、半袖)とし、Yシャツの左胸に校章をつける。ボタンは第2ボタンまで留める。Yシャツの中に着るインナーは、白色の無地または指定のTシャツを着用する。ただし、Yシャツの上に標準型学生服を着用する場合のインナーについては、この限りではないが華美でないものとする。
	改定理由	Yシャツの中は白か指定Tシャツのみであったが、上着を着用した場合はインナーの選択肢を広げた。
I型	現行の校則	頭髮については、以下の基準を守ること。前髪は、眉にかからないようにする。後ろは詰め襟にかからないようにする。横は耳にかからないようにし、もみあげは耳たぶより下に出てはいけない。パーマや染髪、モヒカンやツーブロック等の変形は不可。地毛が縮毛や茶色い場合は、担任に速やかに申し出る。
	新しい校則	前髪は、目にかからない程度とする。ただし、眉がすべて隠れるような前髪は不可とする(証明写真等で眉が見えることが望ましいため)。後ろは詰め襟にかからない程度とする。横は耳にかからない程度とし、もみあげは耳たぶより下に出ない程度とする。パーマは染髪、モヒカン等の変形整髪は不可とする。ツーブロックについては細則に従う。地毛が縮毛や茶色い場合は、担任に速やかに申し出る。
	改定理由	企業様等へのアンケート結果を基に基準を設けた(欄外△1参照)。
II型	現行の校則	(夏季略装期間)シャツは学校指定のYシャツとする。Yシャツの下には、白色の無地または指定のTシャツを着用する。ボタンは第2ボタンまで留めること。上着やベストを着用する場合は、ネクタイを着用すること。
	新しい校則	(夏季略装期間)シャツや白のYシャツ(長袖、半袖)とし、Yシャツの左胸に校章をつける。ボタンは第2ボタンまで留めること。Yシャツの中に着るインナーは白色の無地または指定のTシャツを着用する。ただし、Yシャツの上にブレザーを着用する場合のインナーはこの限りではないが、華美でないものとする。上着やベストを着用する場合には、ネクタイを着用すること。
	改定理由	I型の夏季略装期間と同様の理由。
II型	現行の校則	前髪は目に入らないようにする。長い場合はピン留めで留める。後ろの長さは肩にかからない程度とし、長い場合は編むか、華美でないゴムで縛る。また、パーマ・カール・脱色・変形・染髪・髪飾り等は禁止とする。地毛が縮毛や茶色い場合は担任に速やかに申し出る。
	新しい校則	前髪は目にかからない程度とし、長い場合はピン留めで留める。横・後ろの長さは特に指定しない。ただし、授業等に支障がある場合(担当教科より指示)には、華美でないゴムで縛る。パーマ・カール・脱色・変形・染髪等は不可とし、髪飾りは黒を基調とした華美でないものとする。
	改定理由	長さで髪の毛を縛るか否かは個の判断とする。

△1 ツーブロックについては、学校生活においては以下の基準とする。

- 刈り上げ部の長さは6mm以上とする。
- 刈り上げ部の横から見えている部分の高さは、耳から2～3cm程度までとする。
- 刈り上げ幅は、耳から4cm以内とする。

ただし、企業等のアンケートの結果、「ふさわしくない」という企業も一部あるため、上記基準について生徒本人及び保護者でよく相談した上、各家庭の判断とする。

※7月に企業アンケートを実施(100社以上)した結果および美容師・美容専門学校(他校実施の結果等も参照)のご意見をもとに協議を重ねた結果、上記の基準といたしました。

お くない。写真

一度、ネット上に流出した写真を削除・回収することはできません。ネットで知り合った相手からあなたの写真を送るように言われても送ってはいけません。



か きこまない。悪口

ネットに悪口やウソの投稿をしたり、他人が投稿した悪口などを拡散したりすることは犯罪になることがあります。悪口や悪意のある投稿を書き込んではいけません。



ぜ ったいあわない。

ネットで知り合った人に会いに行き、犯罪に巻き込まれるケースがあります。ネットだけで交流をしている人に絶対に会いに行きません。



み ない。有害サイト

ネットには有害で危険なサイトも存在します。ネットを安全・安心に利用するためにフィルタリングを設定し、有害サイトを見ないようにしましょう。



の せない。個人情報

SNSに投稿したメッセージや写真から、住所や名前などが知られてしまい、悪用されることがあります。ネットに個人情報をのせてはいけません。



さ がさない。出会い

ネットでは、相手が年齢や性別を偽っていたり、本当の目的を隠したりしていることがあります。ネットで出会いを探したりしてはいけません。



「おぜのかみさま」に関するお問合せは...
群馬県生活子ども部 児童福祉・青少年課
☎ 027-897-2966 (直通)



いじめ・問題行動・犯罪被害など子供に関するご相談は...
群馬県警察本部生活安全部 子供・女性安全対策課
(少年サポートセンター係)
☎ 027-289-6610 (相談電話)



ま もる。ルール

スマホやゲームに熱中し、朝起きられなくなったり、体調が悪くなったりする人がいます。家族で話し合って、利用時間などのルールを作って守りましょう。



本当にあった怖い話なし

情報の拡散

小学生が、ゲームで知り合った女子高生(本当は男)から裸の画像の交換を要求され、自分の裸画像を送信してしまい、それが拡散した。

犯罪被害

中学生が、ネットで知り合った人に誘われて会いに行き、睡眠薬入りのジュースを飲まされ、眠っている間にいせつな行為をされた。

高校生が、SNSに自宅の写真や通学する高校の名前などを投稿したところ、自宅や学校周辺で見知らぬ大人につきまとわれた。

高校生が、無料通話アプリやゲームに深夜まで熱中して、体調を崩し、勉強や部活についていけなくなってしまった。

中学生たちが、無料通話アプリのグループ内で1人に対して悪口を言ったり、無視したりするなどのいじめをして、取り返しのつかない事態になった。

加害者になる

高校生が、SNSで気に入らない有名人の悪口や嫌がらせなど悪意のある投稿をしたところ、拡散して大騒ぎになり訴えられた。

依存症になる



※一度、ネットに出てしまった情報は一生、消すことはできません。

[保護者の皆様へ]

冬季休業中、ご子息に心配な行動・様子等が見られましたら、本校または下記の外部相談機関等へ遠慮なくご相談ください。

いま、悩んでいる君へ
令和5年度版

「何かあったら相談してほしい。」

あなたの周りに、そう思っている人が必ずいます。
 家族でもいい、先生でもいい、スクールカウンセラーでもいい、LINEでもいい。
 一人で悩まないで、あなたの話を聴かせてください。

令和5年度ぐんま高校生オンライン相談

- 7/1(土)～3/24(日)の毎週日曜日(12/31(日)は除く)
 7/17(月)、9/18(月)、10/9(月)、2/12(月)の4日間
 【相談受付時間：18～21時】
 (7/1(土)～7/9(日)、8/24(木)～9/3(日)、
 1/5(金)～1/14(日)の期間は毎日相談可)
- 相談するためには、二次元コードをLINEアプリから読み込み、「友だち登録」を行ってください。詳細は、配布した周知カードを御覧ください。



その悩み、LINEで相談しませんか?

0120-078315

R5周知カード

インターネット上の誹謗中傷相談窓口

- 対象：SNS等のインターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等で悩んでいる人
- メール相談、相談フォーム、電話相談のいずれかにより受付(相談無料)
 - ・メール相談 netsoudan@step-gunma.org (24時間受付)
 - ・相談フォーム 右の二次元コードをスマートフォン等で読み込む(24時間受付)
 - ・電話相談 027-212-0091 (受付 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00)

※ 相談時間について、月～金曜日 9:00～17:00(正午～13:00は除く)
 土日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)は除く



相談フォーム
(24時間受付)

群馬県警察本部 少年サポートセンター

非行問題・いじめ・不登校・
交友関係・家庭問題・家出等

TEL 027-289-6610

月～金曜日 8:30～17:15
(祝日を除く)

誰かに話すことで、
悩みの解決につながり、
気持ちが楽になることがあります。

群馬いのちの電話

(いじめ・悩み等)

TEL 027-221-0783

毎日 9:00～24:00
※ 第2、第4金曜日は
24時間受信

自殺予防いのちの電話

TEL 0120-783-556

○毎日 16:00～21:00
○毎月10日 8:00～翌日 8:00
(24時間対応)

県総合教育センター 子ども教育相談室

子ども教育・子育て相談

TEL 0270-26-9200

月～金曜日 9:00～17:00
第2・第4土曜日 9:00～15:00
(祝日及び年末年始等を除く)

24時間子供SOSダイヤル
なやみいおう

TEL 0120-0-78310

フリーダイヤル
24時間対応、通話料無料

こころの健康センター

(こころの健康に関する相談)

TEL 027-263-1156

(ひきこもりに関する相談)

TEL 027-287-1121

月～金曜日
9:00～17:00

県児童相談所

月～金曜日 8:30～17:15

○中央児相(前橋市野中町360-1)

TEL 027-261-1000

FAX 027-261-7333

○北部児相(渋川市金井394)

TEL 0279-20-1010

FAX 0279-22-2277

○西部児相(高崎市高松町6)

TEL 027-322-2498

FAX 027-322-5602

○東部児相(太田市新田木崎町369-5)

TEL 0276-57-6111

FAX 0276-57-6175

児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちばやく)」

こころの健康相談統一ダイヤル

生きているのが辛いと思っている人・友人等から死にたいと相談され悩んでいる人

TEL 0570-064-556

月～金曜日 9:00～22:00
(祝日及び年末年始を除く)

群馬県ヤングケアラー支援ワンストップ相談窓口

(ヤングケアラーに関するあらゆる相談)

TEL 090-1158-4140

月～金曜日 9:00～17:00
(祝日及び年末年始を除く)

子どもホットライン24

(18歳未満の子どもや保護者を対象)

OTEL 0120-783-884
027-263-1100

(携帯電話からの場合)

OLINE相談
(右の二次元コードより、友だち登録)



群馬県/群馬県教育委員会

※上記、「令和5年度群馬県高校生オンライン相談」内の友達登録二次元コードは、配付したカードに記載されています。